

介護支援専門員証の更新交付手続について

更新に必要な研修を受講しても、更新申請手続をせずに有効期間満了日を迎えると、**介護支援専門員証は失効します。**
介護支援専門員証が失効したまま業務を行った場合は、介護支援専門員の「登録を削除」することとなりますので注意してください。

◆ 介護保険法施行規則の一部改正により、令和6年12月1日より介護支援専門員の登録等に関する事務には個人番号が必要になるため、各様式が変更になりました。それに伴い添付書類も変更になりましたのでご注意ください。

◆ 山梨県以外の都道府県に登録されている方は、各登録都道府県にお問い合わせください。

< 申請受付期間 >

◆ 受付開始日：証の有効期間満了日3か月前 ～ 締切日：有効期間満了日1か月前（必着）

例）有効期間満了日が令和8年3月24日で、令和7年度専門研修課程・更新研修Ⅱを修了

受付開始日：令和7年12月24日 ～ 締切日：令和8年2月24日

○「有効期間満了日」は介護支援専門員証に記載されていますので御確認ください。

○ 証の交付には、申請から2週間程度の期間を要しますので、御承知おきください。

< 申請に必要な書類 > ※郵便で受け付けます

☐ 介護支援専門員証有効期間更新交付申請書（第9号様式）

介護支援専門員証交付手数料2,000円分貼付

・山梨県収入証紙は、山梨中央銀行本店・各支店等で購入可能

<https://www.pref.yamanashi.jp/sui-kai/92858620979.html>

※ 令和7年12月31日で山梨県収入証紙の販売を終了し、令和8年3月31日で山梨県収入証紙が完全廃止となります。令和8年1月以降の新しい手数料納付方法については、詳細が決定次第、山梨県健康長寿推進課ホームページで掲載いたします。

	令和7年12月末日まで	令和8年1月～3月末日まで	令和8年4月～
山梨県収入証紙購入	○	×	×
山梨県収入証紙使用（手続）	○	○（郵送必着）	×
山梨県収入証紙還付	令和12年12月27日まで		

☐ 本研修修了証明書（写）

☐ 現在交付されている介護支援専門員証の原本（名刺サイズ、白色）

☐ 住民票抄本（コピー不可）

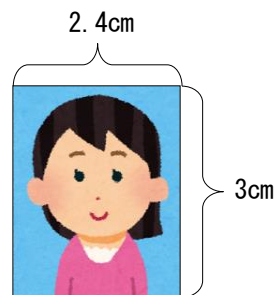
・本人情報のみで本籍・続柄・を省略したもの

・申請前3か月以内に発行されたもの

- 写真（カラー 縦 3 cm×横 2.4 cm 耐熱性）
- ・申請前 6 か月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景のもの
 - ・写真の裏に氏名を記入

写真見本

（カラー）



- 460 円分の切手（定形郵便 110 円＋簡易書留 350 円）を貼付した返信用定型封筒
- ・封筒のサイズは長 3（長さ 23.5 cm、幅 12 cm の長方形）で、住所、氏名を記入
- ※令和 6 年 10 月 1 日（火）から定型郵便物の郵便料金が 110 円に変わりました。

- 個人番号カード（両面）の写し
- ・ない場合は、通知カード又は住民票の写し（個人番号の記載があるもの）及び運転免許証・パスポート等

< 登録事項（住所・氏名）の変更について >

- 登録事項（住所・氏名）に変更がある場合は変更手続きが必要になります。
介護支援専門員証登録事項変更届出書（第 3 号様式）を併せて提出してください。
- 氏名変更の場合は、戸籍抄本（戸籍の一部事項証明書）を添付してください。
- 住所変更において、住民票に旧証の登録現住所が記載されていない場合は、旧証の登録現住所から新住所まで追跡可能な公的書類を添付してください。
- ※ 介護保険法施行規則改正により、平成 27 年 4 月 1 日以降発行する介護支援専門員証には、介護支援専門員の個人情報保護を目的として、住所に関する事項は記載されません。

- 介護支援専門員の登録・更新・変更等の申請様式等は、山梨県健康長寿推進課ホームページでお知らせしています。

☆山梨県健康長寿推進課ホームページ https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/38_050.html

《 申請書類の提出先・申請に関するお問い合わせ先 》

山梨県福祉保健部 健康長寿推進課 介護サービス振興担当 保坂

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1
 TEL 055-223-1455 FAX 055-223-1469

※手続きに関するお問い合わせは **電話か F A X** をお願いいたします。
 県ホームページのお問い合わせフォームは、回答までの手続きに時間を要します。

山梨県収入証紙貼付欄（2,000 円）

介護支援専門員証有効期間更新交付申請書

令和 年 月 日
山梨県知事 殿

（申請者）氏 名 印
電話番号（自宅） — —
（携帯） — —

介護保険法第 6 9 条の 8 第 2 項に規定する研修の課程を修了したので、介護保険法施行規則第 1 1 3 条の 2 6 の規定により、介護支援専門員証の有効期間更新交付を申請します。

フリガナ											
氏 名											
生年月日 (西暦)					年			月			日
フリガナ											
住 所	〒 —										
個人番号											
登録番号											
介護支援専門 員資格登録年 月日					年			月			日

- (注意) 1 氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
2 添付書類は次のとおりとする。
①写真（カラー縦 3cm×横 2.4cm）1 枚
交付申請前 6 か月以内に撮影した、無帽、正面、上半身、無背景のもの。
裏面に氏名を記入すること。
②介護支援専門員証
③更新研修、専門研修・更新研修Ⅱ又は主任更新研修の修了証明書の写し
④住民票（申請前 3 か月以内に発行されたもの）
⑤返信用定型封筒（長形 3 号 23.5cm×12cm）
住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付すること。
⑥個人番号カード（両面）の写し
（ない場合は、通知カード又は住民票の写し（個人番号の記載があるもの）
及び運転免許証・パスポート等）

行政記載欄	確認年月日		確認者職氏名	
	番号確認書類名		身元確認書類名	

第 9 号様式（更新研修修了者）

山梨県収入証紙貼付欄（2,000 円）

※収入印紙ではありません。収入証紙は山梨中央銀行や県庁本館地下購買等で購入できます。

介護支援専門員証有効期間更新交付申請書

令和 年 月 日

山梨県知事 殿

(申請者) 氏 名 印

住民票のとおりに記載してください。 電話番号（自宅） — —

例）渡辺→渡邊、恵子→恵子 携帯電話をお持ちの方（携帯） — —

〇丁目〇番地〇号 等は記載してください。

介護保険法第69条の8第2項に規定する研修の課程を修了したので、介護保険法施行規則第113条の26の規定により、介護支援専門員証の有効期間更新交付を申請します。

フリガナ	〇〇カワ 〇〇コ										
氏 名	〇 川 〇 子										
生年月日 (西暦)	1	9	8	0	年	〇	〇	月	〇	〇	日
フリガナ	コウフシマルノウチ										
住 所	〒400 - 8501 甲府市丸の内〇丁目〇番〇号										
個人番号	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
登録番号	1	9	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
介護支援専門 員資格登録年 月日	2	0	〇	〇	年	〇	〇	月	〇	〇	日

- (注意) 1 氏名を自署して申請する場合は、押印を省略することができる。
- 2 添付書類は次のとおりとする。
- ①写真（カラー縦 3cm×横 2.4cm）1 枚
交付申請前 6 か月以内に撮影した、無帽、正面、上半身、無背景のもの。
裏面に氏名を記入すること。
 - ②介護支援専門員証
 - ③更新研修、専門研修・更新研修Ⅱ又は主任更新研修の修了証明書の写し
 - ④住民票（申請前 3 か月以内に発行されたもの）
 - ⑤返信用定型封筒（長形 3 号 23.5cm×12cm）
住所・氏名を記入し、460 円分の切手を貼付すること。
 - ⑥個人番号カード（両面）の写し
（ない場合は、通知カード又は住民票の写し（個人番号の記載があるもの）
及び運転免許証・パスポート等）

不明の場合は空欄
で構いません。

行政記載欄	確認年月日		確認者職氏名	
	番号確認書類名		身元確認書類名	